

復興・再生戦略協議会（第2回）
議事録

平成24年6月22日

内閣府 政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）付
国家基盤技術グループ

午後5時00分 開会

○事務局（加藤） 定刻になりましたので、それでは、第2回の復興・再生戦略協議会を開催させていただきたいと思います。

本日は、遅い時間に設定いたしまして、皆さんにご不便かけるとは思いますけれども、よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、まず定足数ですけれども、本日21名のご委員の方からのうち、14名現在ご出席いただいておりますので、定足数を満たしてございます。

あと引き続きまして資料のご確認をいただきたいと思うんですけれども、お配りしている資料の議事次第の裏側に配布資料の一覧をつけさせていただいております。ご説明で使わせていただく資料として、資料2-1-1から2-3-2まで、それからご参考までにつけさせてもらっています資料2-2-1から2-2-3。それから、資料リストに入れてございませんけれども、入れ漏らしてしまったのですが、5月にアクションプランの検討に関する意見募集ということで、どんなことを期待しているのかということで皆さん方からご意見頂戴したものを最後のほうに一部つけさせていただいております。

それから、皆さん方の席上の机上には関係の書類をキングファイルに綴じて置かせていただいているような次第でございます。

過不足ございましたら挙手いただければ担当の者がお届けに参りますので、よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、前回ご欠席だった委員の方が7名、本日はお越しいただいておりますので、私のほうからお名前をご紹介しますさせていただきたいと思います。

まず東京大学大学院工学系研究科の相田仁教授。

○相田委員 相田でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（加藤） それから、東北大学災害科学国際研究所今村文彦先生です。

○今村委員 今村でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（加藤） それから、三菱重工執行役員の児玉敏雄様です。

○児玉委員 児玉でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（加藤） それから、鹿島建設株式会社代表取締役副社長の田代民治様です。

○田代委員 田代でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（加藤） それから、京都大学防災研究所社会防災研究部門の多々納裕一先生です。

○多々納委員 多々納です。よろしくお願いいたします。

○事務局（加藤） それから、宮城大学事業構想学部教授の宮原育子先生です。

○宮原委員 宮原です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（加藤） それから、前回欠席しました総合科学技術会議議員の中鉢良治様。

○中鉢委員 中鉢でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（加藤） 以上、事務局からのご紹介でございます。

それでは、議事に入りたいと思いますので、井上座長、よろしくお願いいたします。

○井上座長 それでは、本日よろしくお願いいたします。

まず議事１といたしまして、復興・再生戦略協議会の進め方についてでございますが、本日のメインとなるアクションプランに関する議事に先立ち、第１回協議会及びその後の意見照会で頂戴いたしましたご意見を踏まえて、改めて本年度の協議会の進め方について事務局の考え方をまずご紹介していただきたいと思います。

それでは、事務局よろしくお願いいたします。

○事務局（加藤） 引き続き説明させていただきます。

資料２－１－１、それから２－１－２、二つ使ってご説明させていただきます。

座長からもお話しありましたけれども、第１回の協議会で今年度の進め方をご紹介させていただきましたが、年度の後半にどのようなご議論いただくのか十分ご説明できていなかったのではないかという反省がございまして、まず第１回協議会、それからその後の意見照会で頂戴しました意見を拝見すると、まさに説明不足だったというふうに思っております。

まず、２－１－１の資料でいただいた意見の要旨を協議会の対応の方針もかいつまんでご説明しながらご紹介した後に、改めて２－１－２で今年度の進め方について第１回の説明を補う形で説明させていただきたいと思っております。

頂戴した意見を１ページめくっていただいて、私のほうで事前に照会させてもらいましてまとめたものに青字で事務局のほうで考えています対応を書かせてもらっています。

全部はご説明できませんけれども、例えば一番最初の１の（１）の①ですと、協議会全体の進め方というご議論の中で緊急性を求めるものと普遍性を求めるもの、色々なものがあるんだけれども、どうするのかという例えばそういうご意見いただいたりしております。こういったものについては、後ほどの重点的取組の整理の中でまた工夫していきたいと思っております。

下のほうの（２）の①ですと、前回の縦割りだとか専門分化のブレークスルー、こういった部分についてのご意見を多数頂戴しております。この部分につきましては、年度後半のと

ころでまた後ほどご紹介しますが、委員の皆様方から提案ですとか、またご協議いただくようなイノベーションの進め方をお願いしたいなというふうに考えているところでございます。

それから、右の２ページ目のほうに移りまして、②の現場の利用を十分に見据えた技術開発、こういった部分については重点的取組を選定したり、あるいはまとめていただいた後に行う個別施策の特定の中で色々と反映していきたいと思っております。

また、下のほうにございます③の現場における施策の具体化ですとか、次のページに移っていただいて、同じく下のほうにございます（３）の①、雇用の創出や産業創造への展開。こういったところについても先ほどと同じように後半の協議会の話題としてご議論いただければなというふうに思っている次第でございます。

右のほうの４ページの中ほどに、時間軸の意識を持つようにというご意見も、これもたくさんいただいてございます。二つ目の議題でご議論いただく資料の中で時間軸を意識した工夫をさせていただきました。

もうちょっとご説明しますと、例えば５ページ目のほうですと、今日はご説明しませんが、下から二つ目のところに昨年度のアクションプランの中身について分かりにくいというお話がございました。十分な資料が分かりませんが、参考資料２－２－３に今日ご説明は省かせてもらいますけれども、補足するような資料をつけさせていただいていますので、また分からないところがあればお問い合わせいただければと思っております。

それから、あとは６ページ目のほうで、２．アクションプランのとりまとめに関するご意見ということでまとめてございます。この中で、例えば下から二つ目のところにございますけれども、「レジリエンスの高い国土をつくるように」というようなご意見もいただいてございまして、これについては「目指すべき社会の姿」の中で後ほどご紹介しますが、ご反映させていただいたり、その下の災害起点にならないような復興の取組も反映できるようにしてはどうかというご意見などについても施策特定の中で色々工夫をしていきたいというふうに思っております。

非常にかいつまんでのご説明なんですけれども、今ご紹介しましたように重点的取組を当面進めていただきたいというお話を第１回でさせていただいたんですが、必ずしも十分でなかったところもあると思いますので、２－１－２で後半でご議論いただきたいことを改めて簡単にご説明させていただきたいと思います。

２－１－２の１ページ目のほうにございますけれども、１番目に先ほどお話ししましたように複数の方々からいただいた重立った意見を三つほど例示として書かせてもらっています。

9月以降お願いしますこの協議会では、こういったテーマについて中心的にご議論いただければなと思っているような次第です。

(1) で書いてございますように、今のところ9月に予定している第4回の協議会付近で後半ご議論いただきたいテーマを決めていただいて、(2) でありますように提案いただいた委員ですとかご関心持っていらっしゃる委員にできればお考えなんかをプレゼンしていただくような機会を設けて、皆さんでご議論いただいて、必要であればある程度の人数固め、少数の方で少し議論を深めていただいて、その結果をまたこの協議会に報告するというような形で進めていただければなというふうに思っています。

そういった結果は、このイノベ専門調査会、全体を見ている調査会にご報告させていただいたり、当たり前のようにですけども、その戦略を現地で実行したり、また先の話になりますけれども、必要なものがあれば来年度のアクションプランに反映していくというような形で進めていければなというふうに思っている次第です。

今のところ、いただいた意見の中で大きいのは(3)で、とりあえずは例示で書かせてもらっていますけれども、創業とか雇用に結びつくような研究開発の進め方、あるいは②でありますけれども、縦割り、あるいはそれぞれ専門分化しているようなところをどうブレークスルーしていくか。③にありますように成果をどうやって現地で活かしていくのか。あるいは違った立場から、地元で活かすだけではなくて、全国、あるいは世界にもつながっていくような展開をしていったらどうかという、そんなご意見も頂戴してございますので、こんなご議論を後半いただければなと思っている次第でございます。

簡単ですけども、資料の説明を終わらせてもらいます。

○井上座長 どうも有り難うございました。

それでは、先行する平成25年度のアクションプランづくりの作業の後に科学技術によるイノベーションの実現に向けた議論を後半どのように進めようとしているのかについて現時点での事務局からのイメージの紹介がございました。

意見、要旨への対応方針や後半、9月以降、第4回以降の進め方等について質問、ご意見があればお願いいたします。

何かご意見等ございますでしょうか、進め方等ご理解いただけましたでしょうか。

最初にアクションプラン、後半にイノベーションの議論ということですみ分けをご理解いただければということの趣旨だったと思いますが、よろしいでしょうか。

後半の進め方についてのご意見は第4回の議論の進め方を具体化する中で反映させていただ

く予定としております。この点、皆様にご理解とご確認ということで議事１がございましたが、よろしいでしょうか。

＜異議なし＞

それでは、議事２に移ります。

平成25年度科学技術重要施策アクションプランについてということですが、本日のメインとなるアクションプランに関する協議をお願いいたします。

本日は最終的にアクションプランの文章、これはキングファイルに昨年度版のものが添付されていると思いますが、これと同様の最終的にアクションプランの文章となる部分の構成の骨子を資料２－２－１に、また盛り込まれる重点的取組の項目とその要旨を資料２－２－２及び資料２－２－３に準備されております。後ほどの協議は、資料２－２－１による構成の骨子部分と資料２－２－２と２－２－３による重点的取組そのものの議論を分けて行いたいと思います。ただし、説明に当たっては、全体のイメージを先に持っておいていただいた上でご発言いただくほうがよいと考えておりますので、資料は通してただいまから事務局より説明させていただきます。

それでは、事務局お願いいたします。

○事務局（加藤） 資料２－２－１から２－２－３までご説明させていただきたいと思います。

先ほど座長からもございましたけれども、最終的な昨年度のアクションプランをキングファイルの参考資料２のところに綴じさせていただいてございますので、必要があればご参考にしていただければと思います。

第３回の協議会、次回の協議会では、参考資料３にございますような形で文章体裁にしたものをお諮りしたいと思っているんですけれども、それに先立ちまして、主要な事項についてまとめさせていただいたのが資料２－２－１になってございます。事務局の都合ですけれども、特に資料の中で青枠で囲ったところを中心にご意見を頂戴できれば有り難いと思っている次第でございます。

ただ、目次のところに書いてございますけれども、今１から５までの構成で考えてございますが、５番目の重点的取組を決めた後に各省の方々と相談しながら決める個別施策についての視点につきましては、本日の議論を踏まえて、また変更もあろうかと思っておりますので、イメージ持ってもらうために資料としてはつけさせていただきましたが、本日の説明は割愛させていただきますので、ご了承くださいませ。

それでは、まず１枚めくっていただいて、１ページ目の「目指すべき社会の姿」についてご

説明させていただきます。

昨年も目指すべき社会の姿ということで2ページ目の右下のほうに破線で囲ってあるような形で設定させていただいています。

まず、この見直しに先立ちまして、東日本大震災の被害の概要を現状からのところで行きますと下線部分に幾つか触れてございますが、依然としてまだ34万人の方が避難生活をされている状況である。また、経済指標、それぞれ回復傾向も見られるんですけれども、相変わらず——特に雇用情勢で見ますと、求職と求人のミスマッチが大きいとか、福島県におかれてはまだ16万人の方が避難生活をされているというような現状になってございます。

復興・復旧の概況のところを書いてございますが、当座の応急復旧については、家屋が流れた地域、原発の関連地域を除けば復旧はほぼ済んでいるところでございますし、また本格復旧も国、あるいは地元自治体の取組が進められているところではありますけれども、産業の本格的な復興、あるいは先ほどもご紹介した雇用とか雇用のミスマッチ、それから原発事故の避難区域の帰還の目途が立たない、こういった状況については引き続き課題として残っているところでございます。

こういった状況の中で「目指すべき社会の姿」を考えますと、まずは引き続き被災地の復興・復興を進めていくとともに、1年前と違って被災者の方の生活、あるいは被災地の経済活動について質と量、そういった側面からも一層の改善を目指していくことが必要ではないかというのが一つ目の認識でございます。

また、先ほどの意見の要旨の中でもご紹介しましたけれども、経済社会のシステムが速やかに回復できるような強靱さが備わっていればよかったんではないかというお声もたくさん頂戴してございまして、そんなところを青枠で囲みましたが、昨年度に比べて下線部を変更して今年の姿としてご提案させていただきます。

一つは、「東日本大震災からの復興・再生を遂げ、地域住民の安全で豊かな質の高い暮らしができる」が「暮らしが実現できる社会」。そして、二つ目が「東北地域の復興・再生をモデルとして、より安全、かつ豊かで質の高い国民生活を実現できる強靱な国」、こういったことで考えてございます。

引き続きまして、政策課題の二つ目の3ページ目のほうですけれども、政策課題についてご説明させていただきます。

「解決を目指す『政策課題』」、この前提の取組の中での解決する目的とか目標に当たるものでございますけれども、これの設定に当たって、一つは、現地が抱える課題自体の変化や課

題の多様化が進展している中で、一つには東北の復興・再生の実現をかなえることに焦点を当てて取り組むことが引き続き重要だと思ってございます。また、このことは我が国全体の経済の活性化にもつながっていきますし、ひいては途上国を初めとした海外各国の地域の強靱さにもつながっていくのではないかと考えてございます。

もう一つは、これも昨年と同じ視点なんですけれども、こういった政策課題を考えるときには被災地の住民の方の視点に立って、あるいは立場に立って考えることが重要ではないかと考えまして、基本的には昨年度と同じような枠組みで考えてございます。ただ、後ろの一部でも触れてございますけれども、一つは昨年度に比べまして、去年はアクションプランの政策課題の③で「住まいを守る」という言い方をしてございましたが、必ずしも住まわれる建物のみの復興ではなくて、住まわれる地域、町内会とかコミュニティのエリアの立て直しが必要ではないかということで、本年度については「居住地域を災害から守り、新たに創る」というような表現に変えさせていただいてございます。

また、1年経って去年のパターンですと「災害から」という言葉で全部始まっているんですが、ちょっとイメージが違ふようなところもあるかと思ひまして、若干言葉の入れ替えをして表現を変えさせていただいてございます。

一つ目が「命・健康を、災害から守る」、それから2番目が「仕事を、災害から守り、新たに創る」、3番目として、「居住地域を、災害から守り、新たに造る」、それから4番目として、「モノ、情報、エネルギーの流れを、災害後も確保し、また創る」ということで考えてございます。

また、後ほどちょっと触れますが、この政策課題とは別に重点的取組を考える際には、被災地である東北が故に可能な取組ですとか、あるいは東北から全国、あるいは海外に発信できるような取組があれば、この枠組みに関わらず各省の皆さん方とご相談していきたいなと思ひている枠組みも別途作らせていただきたいと思ひてございます。

次の4ページ目の3でございますけれども、「重点的取組の設定にあたっての整理」ということで、ここは考え方の整理の部分ですが、前回も時間軸のご議論は幾つかありました。取組の視点を考えますと、枠の上の文章で書いてございますけれども、予防保全、「予防」とか「防災」という段階。それから、二つ目として、「災害発生時」、あるいは「災害発生直後」、そして現在のような「復興・再生過程」と、大きく分けると三つの時間断面に分かれるかと思ひます。

そういったところを重点的取組を整理するに当たって明らかにしておいたほうがいいかと思ひ

いまして、後ほどご説明しますが、ここにA・B・Cと書いてございますけれども、「災害に対する予防・防災のための技術」、それから「災害発生時、被災直後に必要な技術」、「復興・再生過程の段階で必要な技術」というこの三つに後ほど整理した資料で説明させていただきます。

それから、「重点的取組の対象とする災害」については、昨年度と同じように「地震」、「津波」、それから「放射性物質による影響」を対象とさせていただきたいと思います。

それから、次の5ページ目でございます。

「重点的取組の視点」、これは前回も論点としてご議論いただいたものでございます。また、後ほど皆さんからもご意見を頂戴したものでございますけれども、イノベ専門調査会のほうで提示いただきました視点を5項目、ここでは視点（1）から（5）まで書かせてもらっています。3協議会共通のこの五つの視点に従って、丸数字で留意すべき事項を幾つか皆さん方の意見も聞かせていただきながらまとめさせていただいています。

視点（1）ですと、非常に広域なところですので、多様な対応ができるような取組がいいんじゃないかということで①。

視点（2）ですと、①として、科学技術の取組が進めていくに当たって、実施主体側の候補がちゃんと見通せるもの。あるいは②で復旧・復興の進捗状況、あるいは成果の社会への実装、こういったものが整合性がちゃんと保たれていること。

（3）として、国際的な位置付けということの中でございますけれども、海外の技術を国内で融合する、そういったことも視野に入れて選定をする。

（4）については、緊急性が高いという中で、本当に被災地でそういうニーズがあるか。あるいは災害に関するもの、どれも緊急性高いものではあるんですけども、加速ニーズが特にあるかというような視点で見させてもらっています。

また、（5）については、国が主導して取り組む必要性があるかということで、視点としては民間の方々が色々な取り組みされることを誘発したり、あるいは産業の成長につながっていくようなものであるか。これは自治体の方々の取組、あるいは災害からの安全性の向上につながるものかどうかというような形で書かせてもらっています。

4の重点的取組のところが前回もご覧いただきましたマトリックスを今回のバージョンに変えたものでございます。後ほどの資料の中でも出てきますけれども、先ほどもA・B・Cでご紹介しましたが、予防・防災に関するものをこの資料では緑で、それから災害発生時に必要なものを赤で、復興過程で必要なものを青字で表示させていただいています。別途の資料でま

たご説明しますが、昨年度28項目重点的取組を掲げさせてもらっていましたが、色々な経緯を見ながら、28を20に集約させていただくとともに、ここで行きますと四つの項目、ちょっと字が小さいんですが、14番の新しいコミュニティづくり、15番、それから右のほうの21番、そして一番下の欄外のような形で書いていますが、24番を新しく追加させていただいてございます。

同じ表が資料2-2-3のほうにまとめてございます。この2-2-3を目次用にご覧いただきながら、2-2-2の資料で個別の重点的取組の概要をご紹介させていただきたいと思えます。

ちなみに、2-2-3ですが、一番頭に全部載せてございまして、もしかすると、5ページ目に全部一覧表のような形にしてまとめてございます。①から順番に並べていてご説明する順番になっていますが、どこが一番ターゲットになっているのかというところを「◎」でスポットを当てて、ほかの部分にも役立つのではないかとこのところを「○」で書かせてもらっていますので、1ページ目なり5ページ目なりをご参照いただきながら、2-2-2のご説明を聞いていただければと思います。

まず2-2-2の1ページ目でございます。まず、①地震発生時に必要な情報の正確な把握と住民のより迅速かつ適切な伝達ということで、ここで考えていますのは、地震の規模が極めて大きい場合には、地震の規模、あるいは揺れを正確に把握できないことが今回明らかになったわけございまして、こういったことをまた次の災害に備えて同じことを繰り返さないようにもう一度取り組んでいこうという取組でございます。

ちなみに、この資料の中で書いています「取組の視点」というのは、先ほどご紹介した中の(2)、(3)、(5)の視点から選んだということでございまして、24年度の取組と同じものを継続にしております。また、(旧1)と書いてございますが、昨年度の取組の1番、先ほど2-2-1の一番裏のページに昨年度版をつけてございますけれども、その番号に該当するという、そんな見方でご覧いただければと思います。

それから、次の②でございますけれども、津波発生情報のより迅速かつ的確な把握ということで、適切に逃げるためには津波の発生やその規模について迅速かつ正確に住民の方々に把握してもらうことが必要であろうということなんですけれども、今回の場合、必ずしも予想高さを第一報において適切に評価できなかった、お伝えできなかったのではないかとこのことでございます。

表現の仕方、見直しなど、国交省、気象庁などのほうで進めていらっしゃいますけれども、引き続きこういった津波の警報の改善のための津波発生情報の確度、あるいは信頼性の向上を

図っていくための取組を進めていこうとするのが、この②でございます。

③につきましては、避難情報のより迅速、的確な住民等への伝達と避難行動の促進ということで、この項目につきましては避難を促す情報が被災地の方々に正確かつ迅速に伝達されるように、また一旦、一次避難された方が避難所など、どこに行けばいいのかというような情報も併せて、そういったものを着実に伝達できるように、あるいはこれに先だって行われる住民の防災教育のようなものも含めまして迅速な行動をとっていただけるための取組を進めていきたいのが③でございます。

ちなみに、この③につきましては、24年度は津波だけについて対象に書いてございましたが、今回は災害に特に分けずに位置づけをさせていただいてございます。

④につきましては、災害現場からの迅速な人命救助ということで、昨年度のときに救助を必要とする方々をなかなか迅速に助けられなかったという経験に踏まえまして、それに改善できるような取組を昨年度の2番、昨年度の5番を統合して今年度取り組んでいきたいというふうに考えているものでございます。

⑤でございますけれども、被災者に対する迅速で的確な医療の提供と健康の維持ということで、これにつきましては災害発生時の医療体制の充実ですとか、あるいは精神——心の健康の部分につきましても含めて取り組んでいければなということで設定をしているテーマでございます。

続きまして、⑥の強い競争力を持つ新しいかたちでの農林水産業の再生。この項目については、東北の主要産業であります農林水産業の再生をするために科学技術分野で25年度も引き続き取組を進めていこうということで提案させていただいてございます。

7番の革新的技術を活用した被災地での起業と産業競争力強化。こちらにつきましては、先ほどが一次産業でありましたのに対しまして、製造業を中心に起業、あるいは今活躍されている方の競争力をもっと増すための取組に貢献できればということで掲げてございます。

8番目の課題につきましては、同じく地元の仕事を創るという観点からの取組でございますけれども、地域の強みを活かした被災地での起業ということで、東北ならではの自然条件、あるいは地理的条件などを活かしながら経済の復興ですとか新しい雇用の創出に努めていければなというふうに考えて起こしているテーマでございます。

9番の項目につきましては、建築・土木構造物の耐震性、耐火性の強化ということでございます。減災の話が出てございまして、ハード・ソフト連携した取組が謳われているところでございますけれども、要としてハードの取組も引き続き重要だと思っております。

去年は、下のほうで書いてございますけれども、三つの項目に分けて設定してございましたが、一連を経て、今の段階でわざわざあえて分ける必要もないかと考えまして、こういった建築・土木構造物の災害に対する強さに対する取組を一本立てさせていただいてございます。

それから、10番は昨年度の引き続きでございますけれども、液状化の被害が出ているところがございます。こういった液状化の被害、公共施設では取り組まれていたところがございますけれども、公共施設も言うに及ばず、民間のところでも色々な被害が出てございますので、そういったところでも採用できるような低コスト化ができればということで取組を書いてございます。

引き続きまして、⑪でございます。

地理的条件を考慮した配置・設計によるまちの津波被害の軽減ということで、この項目につきましては、まちづくりを進めていくに当たりまして、地形の特性などハード・ソフト色々な取組を併せて災害に強いまちづくりを進めていければということで項目を掲げさせていただいてございます。

12番につきましては、これも項目としては去年も同じものを立てておったんですけれども、大量の災害廃棄物の迅速、円滑な処理と有効利用ということで、ご案内のように引き続き大きな課題になっているんですけれども、昨年度は円滑な処理だけをテーマに掲げてございましたが、瓦れきの有効活用という視点でも取り組めないかということで、「有効利用」を追加した形で提案させていただいてございます。

13番目は、産業施設による火災などの二次災害の発生防止機能の強化ということで、ご案内のようにオイルタンクの損傷などで火災が蔓延した地域もございます。こういったことを繰り返さないように災害施設がまちに二次災害を及ぼすことがないような取組をできればということで13番目を掲げてございます。

それから、14番目は新しいコミュニティづくりを促すコア技術の開発と実装ということで、皆さん方からも新しいコミュニティづくりが大切だということで幾つかご意見を頂戴してございました。ここでは、例示として震災前から課題になっています高齢化、あるいは医療過疎の顕在している東北地域において、例示としてはICT技術によって医療モニタリングとか遠隔医療ができないかということを書かせてもらっていますけれども、こういった技術の確立によってまた新しくつくるコミュニティを支えていく、促していくというようなことができないかということで設定させていただいてございます。

15番は、地域を守るバックアップ機能の確保ということで、これもご案内のように自治体そ

のものが被災した地域もございます。こういった面でここでも例示をICTなど書かせてもらってございますけれども、地域を守るバックアップ機能の確保ができないかということで課題に新規に掲げさせていただいています。

16番目は、災害発生時の状況下での確かつ迅速な物流の確保。ここから三つが流れのテーマでございますけれども、ご案内のように物流が遮断して、色々な救援物資が届けられないとか、その後の影響が一部全国各地に広がったところでございますけれども、こういったことを繰り返さないように非常時を念頭に置いた物流ルートの構築ですとか、それから支援物資の円滑な供給ができるようなことについて物流の面から取り組んでいけるようにテーマを一つ掲げてございます。

また、17番が今度情報のほうで、幾つか情報提供の話は前のほうでご紹介してございますけれども、情報提供する手段そのもの、通信手段そのものについて災害が起きても確保できるような取組をとということで17番掲げさせていただいてございます。

18番については、同じく流れの中でライフラインのほうのテーマでございます。完全に災害から守ることは困難だと思いますけれども、迅速な機能回復できるような取組を引き続きできればということでテーマを掲げさせていただいてございます。

あと19番から放射性物質による影響を表で行くと縦のほうでずっと通して続けてご説明させていただきます。

19番は、放射性物質による健康への影響に対する住民の不安を軽減するための取組ということで、放射性汚染廃棄物のリスクに伴う情報を正確に把握して公開していく、あるいは放射線に関するような健康への影響の研究成果を分かりやすく住民に伝えていくというようなことを通して住民の不安の解消につなげていければなというふうに考えて取組として掲げてございます。

20番のほうについては、これも課題になっています農地ですとか森林の除染を引き続き今年度もテーマに掲げさせていただいてございます。

21番につきましては、新しく書いてございますけれども、除染に関わる、作業に関わる方々の管理に必要な取組もあるんじゃないかということでテーマを書いてございます。

22番については、これも昨年度と同じように避難地域の——昨年度は避難地域の治安及び地域コミュニティの維持ということで、皆さん避難されて人がいなくなった中での治安、あるいはその中での地域コミュニティの維持ということで取り組めないかということで掲げさせていただいてございました。

今年度も避難されている方々の地域コミュニティの課題は同じように存続していると思いますので、同様に掲げさせていただいてございます。

この資料の最後になりますけれども、23番、農水産物、産業製品の放射性物質のより迅速な計測・評価、除染及び流通の確保ということで、農水産物、あるいは産業製品まで含めて放射性の物質の影響を懸念する動きが全国でも見られたところでございます。

こういった影響を正確に把握するとともに、こういった放射性物質の影響を除去するような取組も引き続き必要だと思って掲げてございます。

あと最初の資料でご説明しましたように、この資料には入ってございませんけれども、先ほど2-2-3の資料をご覧くださいますと、各ページの一番下のところに24番として「被災地が東北であるが故に可能な、あるいは、積極的に東北から全国・海外に発信可能な取組」ということで新しい枠を設けさせていただいてございます。

非常にかいつまんだ説明でございましたけれども、以上で説明を終わらせてもらいます。

○井上座長 どうも有り難うございます。

ご説明いただきましたように、本日の協議を経て、次回にアクションプランとしての文章体裁になったものが示される予定です。

最初にもお話しさせていただきましたように、ただいまから、まず資料2-2-1で特に必要となる青枠で囲った部分についてご意見を頂戴した上で、後ほど改めて資料2-2-2を中心に個々の重点的取組についてご意見をいただく形で明確に区切って議論を進めさせていただければと思います。

それでは、最初に資料2-2-1について青枠で囲った部分を中心にご意見いただければと思います。よろしくお願いいたします。

堀委員。

○堀委員 もうすぐ出なければならないので最初に意見だけ申し上げて退席させていただきます。

非常によくまとまった資料だと思います。私が思ったことを二、三申し上げたいと思いますが、一つが今年度のフォーカスをどうするのか。比較的多くのことやればやるほど資源が分散をしていくという中において、何を重点的に行っていくのか。総花的にやると資源、ヒトもお金もどんどんばらまかれていって、結果的には成果を得られないということになってしまうと思いますので、そういったフォーカスをどう置くかというのが焦点かと思っています。

2点目が2-2-3の資料の中に書いてある中の強い競争力を⑥、⑦、⑧の部分で非常によ

い形で書かれているというふうに思っていますが、具体的などうやって再生をするのか、どうやって強化をするのか、それからどうやって起業を促進するのかということに関しては、この点に関しては、私は恐らく最後は具体的な取組、アウトプットを考える必要性があるかと。具体的にアウトプットを考える必要性があると思っていまして、具体的な取組の方法論というのは、恐らく三つか四つあるのかなと思っていまして、一つが東北地方の税制的なインセンティブです。これは既に恐らく行われていると思いますが、税制的インセンティブとそれから規制緩和です。特区みたいな形の規制緩和を行うとか、あるいはお金、ファンドを使って何らかの誘導していく方法論か、あるいはこれが重要だという政府のアナウンスメント効果的なこれでやるんだという、そういった情報提供といったものが必要だと思っています。そういった具体的なものが恐らく今後アクションプランとして出てくるかと思いますが、そういったものをイメージした形の議論ができれば幸いだと思っています。

最後、3点目が2-1-2の(3)の部分の戦略協議のテーマに関しては、創業・雇用に結びつく研究開発の進め方ということですが、この研究開発の部分は、実はなかなか創業とか雇用に結びつかないんですね。どう考えているかということ、恐らく研究開発と、それからそこに「・」で「事業創造」というものを入れていただくと意識の上で事業を創造していくんだというものが出てくるだろうと。でも、研究開発した後にプロダクトを作って、それからマーケティングをして初めて持続的な事業が行われて、初めて雇用が生まれてくると、研究開発のみだと、どうしても研究開発を目的化してしまうというふうに考えていますので、そういった事業創造をイメージできるような形のお金の使い方ができて、実際お金をもらった側も何らかの形で作った研究開発を無料で、無償で事業に活かせるような形の方法論で提供していったら、研究開発と事業分けてでもいいから、その研究の成果として事業が生まれてくるような方法論ができればいいと思っています。そういったインセンティブと特区とかお金とか、そういったものと事業というのを組み合わせながら進めていけると、非常に事業と雇用が生まれてよろしいんではないかと思っています。

以上です。

○井上座長 どうも有り難うございました。ほかに何かご意見等。

まず児玉委員から。

○児玉委員 目指すべき社会の姿とか政策課題というのは、これは余り変わりようのない話だと思います。文言だけの話かなと理解してこれでよろしいんではないかと思うんですけども。

ただ、去年からこの活動は始まっているわけですから、去年に比べて今年は何らか進歩はし

ているはず、課題もある程度解決されることがあるはずですので、そこら辺を去年考えていた課題が何が解決できて、まだ何が残っているかというのを少し明確に補足でも何か分かるような形にしたほうがよりターゲットが明確になっていくのではないかなと思います。

以上です。

○井上座長 何か具体的にこういうキーワードを盛り込んだほうがいいという点が青枠にありますでしょうか。

○児玉委員 青枠はこれでいいですよと、例えば、「命・健康を、災害から守る」という課題とありますか、目標に対して去年こういう課題を具体的にリストアップしましたと。例えば、的外れかもしれませんが、地震を予測すると。精度というか、例えば、1時間前に予測するという課題に対して取り組んだとしたら、それはその達成度合い——今はまだ1時間前に予測するのは無理だとか、30分前には予測できるようになったとか、そういう目標を定量的に設定した目標に対する達成度をこのスローガンの中ではなくて、バックに持っておいたほうが分かりやすいと思います。

○井上座長 分かりました。有り難うございます。

それでは、今村委員。

○今村委員 私のほうは、5ページで一つ追加をお願いしたいと思います。

この5ページのところで視点（3）でございますけれども、「国際的な位置付け」を入れていただいたということは非常に重要かと思います。

①で「様々な技術融合」というのを謳っているわけですが、もう一つ②として、国際的な展開をする際には、特にユニバーサルな面と、またはグローバルな面とあとは地域性、非常にローカルな面をきちんと整理して技術開発をする必要があるかと思います。その点を入れたものをぜひ選定の基準として加えていただければと思っております

I T技術のような非常にグローバルなものとか、あとは人をそれぞれ地域の特性を入れたような技術、二つあると思いますので、明確に分けたほうが戦略としてはいいかと思います。

○井上座長 どうも有り難うございます。これは、盛り込む盛り込まないに関しては今日ここで決めないと駄目ということでしょうか。事務局どうでしょうか。

○事務局（加藤） できれば絞りとっていきたくは思うんですけども、今の具体的にお言葉もいただきましたので、私どもで考えて工夫できるところはできるだけ皆さんに意見頂戴してと思うんですけども、意見が違ふようなところがあれば、ご相談いただければ有り難いなと思っているんですけども。

○井上座長 今の今村委員から5ページの視点(3)の②についてご意見をいただきました。これを入れる方向で最終的な文案等に関しましては、事務局、座長・副座長、あと委員として意見をご提案いただきました今村先生等で最終的に調整させていただきますが、取り入れるという方向でよろしいでしょうか。この青枠の部分に関しましては、次回までに重要施策のアクションプランとしてほぼ完成したいということですので、よろしいでしょうか。

それでは、ただいまのご意見は取り入れる方向で先に進めさせていただきます。

ほかにご意見ございますでしょうか。

佐々木委員。

○佐々木委員 先日、ある講演会を聴講したのですが、その講演の中で、それがもし事実だったとするならば、ここの3ページ目のところに少し加えたほうがいいのではないかと思う話題がありましたので、確認させていただきたいと思います。

追加したほうがいいかなというのは、基準と規制の妥当性とその変更の可能性ということです。具体的にどういう話があったかという、例えば、今、東北で漁業がだんだん復興してきました。ところが、そこで捕れる魚の放射線の規制値、ベクレルというんですか、その基準がかなりきつい状況になっていて、結果として魚を捨てなければいけないという状況があって、一向に職業というか、仕事ははかどらないという結果になっていると伺いました。

具体的には、欧米では1kg当たり、1,100とか1,200ベクレルくらいが基準にも関わらず、日本の震災後の暫定規制値は500ベクレルで、現在は見直されて100ベクレルが規制値になっているそうです。そうすると、今までもかなりきつい規制だったものがさらにきつくなっていて、80ベクレルくらいの魚もたまに捕れるらしいですが、それでも結構きついというお話でした。もし、それが本当だったとするならば、農水産業を活性化しようとしているところにも、かなり規制が厳しくて、ブレーキをかけている可能性もあるのではないかと思います。

一方では、農業のほうでもかなり色々な基準があるかと思いますが、私は事実は分かっていません。もしも、それを国民がよく知っているのであれば、買う側にとってみても、どこが安心なのか安全なのかが明確になると思います。今までの500ベクレルというのはどういう基準かという、これも本当かどうか、私はよく分かっていませんが、500ベクレルの魚を30年間刺身か何かで食べ続けた被曝値と1回のレントゲンの被曝値では1回のレントゲンのほうが大きいということらしいです。規制が厳しすぎると、産業界の活性化にもつながらないのではないかという気がします。

この事実が本当かどうかは分かりませんが、もし本当だとするならば、先ほどの3ペ

ージ目のところに基準の妥当性やその変更可能性を加えてはどうかと思います。これは放射能だけではないと思います。今後、F T A等が進展すれば、世界からも色々と輸入されてくるとありますが、本当に国民を守るのであれば、何がどのような基準で安心、安全と言えるのか。それがもしガイドラインで示せれば、それを実現するために新しいセンサーの技術開発といったような形で、産業界を活性化できるのではないかと思います。

講演で聞いた話であり、事実を分かっているないので、まず専門家の皆様のご意見を伺って、必要であれば3ページ目に加えたほうがいいのではないかと思います。

○井上座長 どうも有り難うございます。ここでそういう……

○事務局（加藤） 貴重なご意見有り難うございます。ご意見の、今のご発言に直接答える形にならないんですけれども、今の確認はまた別途させていただきたいと思います。

ここで頂戴した意見であれですけれども、資料2-2-1に今ご意見言っていたところの「政策課題」という言葉を「課題」と書いているものですから、今みたいなご意見を頂戴したのではないかとあって、ちょっと補足して説明させていただきたいと思うんですけれども。

説明省きました参考資料2-2-3ということで、後ろのほうに縦の資料を一つつけてございますが、上のほうだけ簡単にご説明させていただきたいんですけれども、アクションプランの構成として、目指すべき社会って、こんなふうな社会になったらいいなという大きな目標を掲げて、ここで言う政策課題というのは問題点というよりも、これを解決したいという目的、目標みたいなことを「政策課題」と言わせていただいております。そのために後半でご議論させていただいた先ほど24項目ご紹介した重点的取組というのは、目標を達成するためにどんな取組が要るのかということで24項目掲げて、それぞれについてまた後ほど決めていただいた後に各省と相談して決めていくものが個別施策というような、こんなことで言葉を使わせてもらっています。

今頂戴しましたご意見ですと、まさに先ほど説明した23番で農水産物の——今お魚の話でしたので、「農水産物の放射性により云々かんぬん」という、この項目の中で本当にこういう課題があれば取り組んでいく課題かなと思いますので、頂戴したご意見を改めてちゃんと事務的に確認して対応させていただきたいと思うんですけれども。今いただいた2-2-1の課題のところとしては、もう少し大きな目標みたいなことを書かせていただいておりますので、また別のところに対応させていただくということでよろしければお願いしたいと思って、発言を求めさせていただきました。

○佐々木委員 23のところにも書いてあるようにと思いますが、先ほどの20、21あたりにそうい

うものが必要ではないかと思います。ここの部分で産業界が活性化できれば、海外へ日本の産物が輸出されたり、あるいはセンサーの機器開発等が促進されるなど、色々な波及効果があると思っています。

○事務局（加藤） 有り難うございます。

○井上座長 それでは、3ページの政策課題に関しましては、これでカバーされているという解釈をさせていただければと思います。

ほかに何かご意見。

多々納さん。

○多々納委員 「目指すべき社会の姿」という目標を設定されているのは非常にいいと思うんですが、これと評価基準といいますか、取組の視点との関係がはっきり分からないという気がするんです。できたら、視点（１）なのか視点（２）なのか分かりませんが、そこかゼロか分かりませんが、ここで書いている例えば「安全で豊かな質の高い暮らしの実現に貢献できる」——これ若干視点（１）に関連しているのかなと思いますが、特に視点（２）のほうです。「強靱な国」ですか、そちらのほうに関連するのはどこになっているのかなというのが少し分かりにくいので、その辺工夫いただけたら有り難いと思ったんですが。

○事務局（加藤） 実は、青枠でというお話をしたんですけれども、5ページ目のほうで行くと、青枠の上に今多々納委員お話があったことを触れてございます。ご説明と違った回答になってしまって恐縮なんですけれども、重点的取組の選定の視点ということで青枠のところをご議論をと言ったんですけれども、その前書きのようなところで、そのすぐ上に書いていますことを入れさせてもらおうとかと思ってございまして、そこのところで、まさに前の2つめの文言と同様のことが書いてございますけれども、ここで視点として入っているということで、これは満たしつつ——すみません、ちょっとテクニク的な話ではあるんですが、この視点（１）から（５）というのは、アクションプラン三つ一緒に作ることになっていて、その共通の視点ということなんでここで書かせてもらいましたけれども、多々納先生のご指摘のところは、これと別に上のところでまた書かせてもらっていますので。明確な答えになっていませんけれども、そういう整理をさせてもらっています。

○井上座長 よろしいでしょうか。

○多々納委員 分かりました。ですが、できたらこれが特にここのテーマの中の重要な視点だというふうに——小さい字ではなくてなのか、ゼロなのか分かりませんが、そういう工夫を何かしていただけるといいかなと思いました。すみません。

○事務局（加藤） 分かりにくいというご指摘のところはごもっともだと思いますので、文章化していくところで工夫させていただきたいと思います。有り難うございます。

○井上座長 ほかに。

田代委員。

○田代委員 4ページの「重点的取組の設定にあたっての整理」というものが書かれているんですけども、私、この上のほうの時間軸として整理されているA・B・Cというのはかなり重要な話ではないかと思うんです。要するに、色々な重点の取組の中にA・B・Cの観点というのはもう少し入れていいんじゃないか。そうしないと、物が見えてこないんじゃないかなという気がちょっといたしました。

確かに3番の「重点的取組の選定の視点」というのもありますけれども、やはりA・B・Cの枠組みの中から、方向性として東北の復興だけではなくて、ほかの地域のこととか予防とかも対象とするということが、出てくるんじゃないかなと思いますので、A・B・Cの視点というのは、各重点取組の中でぜひもう少し重要視していただいたほうがいいんじゃないかなと思っています。

それから、先ほど質問で出ましたけれども、やはり地震・津波と放射能というのは、私はもう少しきちんと区別したほうがいいように思います。今回の災害を踏まえて、自然災害である地震・津波に対してどのようにして強靱な国土を造っていくかという観点からいうと、放射能の災害に対する課題というのはちょっと違う、分けて考えたほうが分かりやすくなるんじゃないかなと私は思いました。

○井上座長 どうも有り難うございます。4ページのA・B・Cについては、資料2-2-3で色分けをして事務局とするとかなり明確に打ち出そうと意欲的に取り組まれているんですよね。私が余り意見を述べても如何かと思いますが。

○田代委員 ただ、この整理の中に余りこれが浮かんできていないと思うんです。

○井上座長 そうですか。ちょっとそのあたりは……

○田代委員 重点的取組の各テーマをA・B・C別に色分けするだけで本当にいいのか。もう少し各テーマの内容にはA・B・Cの要素がダブってもあるんじゃないかというふうなところがあるんじゃないかと思いました。

以上です。

○井上座長 あと放射能に関しましては、これと違った委員会で今おっしゃられたこと等も検討されているようですが、そのあたり事務局からもし補足いただければと思いますが。

○事務局（加藤） すみません、放射能というか、今座長がおっしゃった前お話ししたのちょっとあれなんですけれども、原子力全般の話に関しては別途の議論をしているので、この議題から外させてもらっているんですけれども、放射線による影響というのはこのところで被害を受けていらっしゃる国民の方いらっしゃるんで、そこは技術的な対応のところでは対応していこうということで、ここで入れさせてもらっています。

ご意見のご趣旨は分かったんですけれども、具体的にどういうふうに——対応ではある程度分けたつもりでいたんですけれども、どんな形で分けると田代委員のご趣旨にかなうか、もう少しご説明いただきたい。

○田代委員 私の感覚で言うと、例えば予防・防災とか、被災直後から今に求めている技術とか、そういう話ではあると思うんですけれども、そういう観点だけに絞ったほうがいいんじゃないかと。それから取組の選定の視点のところにしても。放射性物質に関しては非常に限定していったほうがいいと思います。そこをほかの取組とはもう少し視点を変えないと、どんどん広がっていくのではないかなという気がするんですけれども、私はそう思います。

○事務局（加藤） 分かりました。有り難うございます。ちょっと私の理解が悪くて、A・B・Cの話とセットで放射能に関してはもっと限定をしていくべきではないかということだと思います。

具体的に今掲げている項目について、A・B・Cで言うと、Cの項目だけを結果的には掲げてございます。放射線予防とか発生時の即のところまでは、ちょっと手が及んでいないところがあって、あくまでも今回の被害に対して対応していくところを対応してございますので、そのところをA・B・C分けたことをお褒めいただいて、それが後半に十分生きていないのは激励の言葉だと思いますんで、そこも含めて対応させていただきたいと思いますんで、有り難うございます。

○井上座長 原子力に関しましては全てCといいますか、復興・再生の今後における問題ということで取り上げさせていただいているということでご理解いただければと思います。これは色分けて非常に苦心されたのだと思われます。

ほかに何かご意見。

○相田委員 すみません、前回欠席させていただいて、ちょっと的を外しているのかもしれないんですけれども、この5ページの視点（2）の②のところに書いてある「成果の社会への実装との整合性」という意味なんですけれども、これが今ある規制みたいなものとマッチしているかという話と、いわゆるネガティブエフェクトというんでしょうか。そもそも人に受け入れ

られるかという話と何か両方あり得ると思うんですけれども、それどっちであるかで多分やるべき態度は大分違ってくると思うので、もし、これがその両方の意味を含んでいるのであれば、ちゃんと分けて書いたほうがいいかもしれないなと。だから、その施策がかえって弱者を助長するようなものであったら、それは控えたほうがいいわけですし、逆に単に今ある規制の枠組みと合わないというんだったら、それは規制のほうを緩和するべきとかというように、もしそれが両方入っているんだとしたら、分けて扱ったほうがすっきりするんじゃないか。これは、なかなか——少なくとも素人が見て分かりにくい文章だなというふうに思ったということでございます。

○井上座長 具体的には、これは多分前回の意見で色々研究開発はされても、それが実際の復旧・復興として地域の人々、地域社会にすぐに還元しないとまずいといったような視点で多分入れさせていただいたんだと思っていますが、どういう表現にすれば、より適切になりますでしょうか。

どうぞ。

○事務局（加藤） すみません、即答できないんですけれども、言葉がおっしゃるとおりに難しい言葉で、座長に補足してもらったように、意図としては現地の復興、短期・中期の復旧・復興の進捗というのは現地の進捗状況で、研究開発の話ですから、今日、明日やったからって使えるものではないんで、いつごろ必要なのかというターゲットも見ておく、進捗状況もちゃんと見ておくというのが前半です。

後半のところは、今度もう一方で研究していることが本当にちゃんと使える場面があるのかという。前半は現地の復興の進捗状況で、例えば5年後にはこんな状況になっているだろう。今度もう一方で取組をした結果、5年後にこれがちゃんとでき上がる。そうしたら、ぴったり合うよねという、そのタイミングを見計ろうということを書かんとしたんですけれども、言葉が非常に難し過ぎて。すみません、もうちょっと平易な言葉で表現させていただくように考えさせていただきたいと思います。

○井上座長 実装というのが少し問題なんでしょうか。分かりづらいのでしょうか。

○相田委員 主にタイミングなんだとしたら、そう書いていただいたほうが多分分かりやすいと思います。

○井上座長 ここは表現を工夫させていただくということでご了解いただければと思います。

ほかに何かご意見。

○宮原委員 3ページの「政策課題」のところの案です。

私も前は欠席してしまいましたので、まだ全体に会議の趣旨が把握できているとは言い難いんですけども、お許してください。

今回のこれは科学技術の政策によって、こういった色々なことを解決していこうという趣旨かと思います。それで、ここの平成25年度の「政策課題」の案のスタンスなんですけれども、何々から。地域の人ないしは国民を災害から守るとか、「何々から守る」というような形になっているんですが、平成24年は確かに甚大な震災の被害を受けて、地域の人たちも手も足も出ないような状態の中で国が主導的に色々な施策を打って守っていただくというのはすごく大きい部分だと思うんですが、もう一つ——平成25年に書くかどうかはまた別ですが、もう一つ長期的には、こういった新しくイノベーションされた科学技術をもって地域の人たちがそれを使えるようになっていくというか、そういった部分ですね。自分たちでその技術を使いながら守れるようになるという。命・健康を、災害から守れるという、ちょっと主体的なといいますか、そういった部分も流れも必要になってくるのかなというふうに思います。

それで、多分こういった科学技術、これから色々な形で出てくるものというのは、一部の研究者や一部の会社の研究機関だけがハンドルできるようなものだけではなくて、もっともっと地域の社会の中で上手に使われていく。安価でそしてシンプルで、そして環境にも負荷がかからないといったような、もしかすると、次の社会に対して私たちは目標をきちんと持つべきではないかと思います。

今津波や地震、放射能といったような個々の具体的な課題はあるんですけども、目指すべきところにそういった私たちの東北もそうですが、日本全体がそういった環境にコンシャスな、もうちょっと課題を受け取った形で新しい社会のあり方を作っていくといったようなところが入ってくるといいのかなと思いました。

それから、6ページの重点的取組の中で、「命・健康を、災害から守る」という部分で五つのものが入っています。ここの部分で多分足りていないのが食のことなんです。改めてそれを出す理由というのは、震災当時、例えば的確な医療の提供と健康の維持というところで書かれてあるんですけども、震災当時で地域の人たちが一番健康を害されたのは、もちろん発災時に医療が届かなかったというところもあるんですが、それとともに、食が絶たれてしまったといいますか。日常食べるものがなくなってしまう、いわゆる非常食というようなものを2カ月、3カ月長いところでは食べられたわけですけども、そういう中で体調を崩されて、非常にその後の、例えば復興にかける活力とか人々の気持ち的なところはかなり大きな影響を与えていると思います。

そういう中で医療も大切なんですけれども、食の確保というような部分も、もしできたら入れておいていただければと思いました。

以上です。

○井上座長 貴重なご意見いただき、有り難うございます。

二つ意見が出されましたが、3ページに関する最初の意見は、むしろ今年の4回以降に具体的に色々議論いただく予定になっています。これに実際に4項目に何か具体的に加えないと駄目だという点、すなわち、これに基づいてさらに技術イノベーションを具体的にどう図っていくかという点は4回以降に計画されていますので、多分そのあたりで議論されていくものと思います。

それと、食料問題は非常に重要です。これはもちろん「命・健康」に関係するんですが、同じ6ページで、モノの流れ、ここに食料等も全てこの中に含まれて「物流の確保」云々があります、このあたりでカバーされるのではと思いますが、いかがでしょうか。

○宮原委員 確かに食の流通といいますか、被災直後は本当に色々な食料が流れてくるんですけれども、本当の意味で、例えば菓子パンを1週間ずっと食べ続けるとか、それは物、食料としては届くわけです。ですけれども、そうではなくて、食の中で色々な人たちの健康をずっと日常的には私たち支えられているわけなんですけれども、そういったものを食を命のほうから考えてもらって、できればモノとかモノの流れの中で位置づけるというよりは、上のほうで位置づけてもらいたい。健康を守るといったような観点から食を見ていただければという意味で、あえて下にはライフラインとかモノの流れというのがありましたけれども、今「命・健康」の部分で言わせていただきました。

○井上座長 これはいかがでしょうか。この「命・健康、災害から守る」という緊急を要するときに、食料がもうほとんどないときに、質の問題と必要最小限の問題があると思いますが、今のご指摘は質の問題だと思いますか。確かに、私も大分菓子パンを頂きましたけれども、飽きてきますよね。最初は新鮮ですけれども。従って、確かに今おっしゃられたことは非常によく分かります。これは健康をというふうになってきたときに菓子パンばかりというわけにはいかないというので、このあたりはこの中にそういう項目を入れるのか。新たに入れるか何かのところにワードとしてつけ加えるのかについては、検討させていただければと思います。

○宮原委員 有り難うございます。

○井上座長 ほかに何かご意見。

○多々納委員 すみません、2回に分けてしまって申しわけないんですが、去年も感じたこと

なのですが、実は技術を作って応用するというスタイルで全て統一されていますね、全体として見ますと。ところが、災害の問題の場合は、問題が先にあって、何か災害が起きた後で、例えば、そこの現場の中にある問題というのが新たに顕在化してくるんですが、出てきた顕在化した問題に対する技術ってその場にはないときが多いんですね。緊急を要するというのは、実はできている技術を適用することが緊急性があるのではなくて、むしろある問題を特定化することが多分重要なんです。早い段階の、災害が起きてしばらくした、今までの時点でやらなければならない緊急性があること。まずそこを明確にしてから、次にそれに対応する技術を探すというのは、長期的に見ると重要だと思います。

だから、復興とか再生とかという観点だけから見れば、もう急いでやらなければいけないんで、あるものを使いましょうなんですけど、そろそろそのモードももちろん重要なんですけど、「緊急性が高い取組」というところの中身に今のような内容が入るような視点を入れていただけるとうれしいなというふうに思います。

何を申し上げたいかというと、実は色々な問題が明らかになってきている中で、恐らくガバナンスの話だとか対応の話だとか制度的な議論だとか、今のところの話でも、要するにモノは届けるという技術はあったかもしれないけれども、それをどういうふうな形で摂取していけばいいかという知識が足りなかったり、道具が足りなかったり、色々なものがあつたと思うんですね。そういったところを今のうちに反省点を明確にしておいて、次の新たな技術開発につなげると。それこそが知恵だと思うので、そのあたりのことが可能になるように、視点（４）の「緊急性」のところに、利用ニーズが明確なものを使って入れますということだけでなく、例えば今やらなければ失われてしまうデータとか、あるいはニーズとか、そういったものを拾い上げるようなことを入れていただけると有り難いと思います。

以上です。

○井上座長 どうも有り難うございます。これは今村先生どうですか。

○今村委員 いわゆる想定しなかった課題が現場でどんどん出てくると。そういう現状をきちんと把握して、それをクリアに出していくということですね。そこには、モニタリングとか、そういう技術も要るわけですね。その視点はこちらには書いていないかな、読みにくいかなと思いますので、多々納先生の今のご発言を入れていただくのがいいのかなと思います。

○井上座長 今回、これはもう一度再確認的な意味でもここに入れるということは非常に重要であると思います。ただ、こういう会議ができて、今赤色、グリーン、ブルーと色分けされていますが、一応は今回の今まで経験したこともないような大震災を受けた結果で色々対応して

いますが、さらに、今のご指摘はそれ以外にもまたあるかもしれないとの指摘と思われます。それは災害のタイプが違えば異なってきますね。少なくともここでは東北の大震災を受けた形だとすると、もう一度新たにどういう緊急の技術がこの中でカバーされていなかったのかといったような点をアーカイブ化し、記録として残していくというのは文字通り新しい研究所の主要テーマの一つとして今東北大でも取り組もうとしており、この種の問題を受けて実際にやられようとしていますよね。だから、そういう点をここに——もちろん、震災のタイプごとに新しいのは出てくるんですが、これは新たな項目として盛り込んだほうがより確実だということで、入れる方向でよろしいでしょうか。ただ、入れたことによってそれに対応していないのかというふうに第三者に見られると、まずくなるようにも思われます。全て、そういう理解の上でやっているんですが。

○多々納委員 すみません、いやいや言い方を軟らかくして言いますと、教訓を活かすというところ、あるいは教訓をちゃんと見つけるということ自身が、まずそこを発見することが技術として重要だと思います。だから、少なくとも調査研究とか、あるいはここで技術開発といったときに、まずそこからスタートしなければいけない。ニーズと書いてあるのは何かということを書いたほうがいいと思うということだけを申し上げたいんです。ですから、「利用ニーズ」という言葉で表現は書いてあるんですけども、むしろ、「災害によって得られた教訓を的確にニーズに反映し」とか、そういうふうな表現のほうがいいんじゃないかなと思います。

○井上座長 そうですね。分かります。それはそのとおりですね。そこをちょっと1の中に文章を足していただくという方向でよろしいでしょうか。

ほかに何かご意見等。

どうぞ。

○清水委員 基本的に皆様方の意見も聞かせていただいて、この整理で概ねよろしいんじゃないかなというふうに思うんです。今ありましたような一部のご指摘を加えていただくのが一番いいんじゃないかと思えますけれども。

私のほうから一つだけお願いしたいと思うのは、ここにおける議論が現場、あるいは地域——県レベルでもいいんですけども、そういったところの人たちの感情とちゃんと合わなければいけない。そういった感情を損なうようなことがあってはならないなというふうにかねがねいつも思うんです。

それで色々考えてみますと、放射能に関わる部分というのがやはり——特に福島県を中心に非常に気になる部分なんです。やはり今回この放射線に関わる色々な影響、あるいはこれに伴

う色々な暮らしに対する影響を含めて、色々な問題があって、いわば多分極めて緊急性の高い話だと思うんです。確かに議論をしていくと、いや、こんなのはまだまだ全然研究、緒についたばかりで、なかなかこんな結論が出ないんですよということは言われるのはよく分かりますけれども、感情的には、この除染技術にしても、みんな緊急性のある話なんで。ですから、逆に言うと、先ほどのA・B・Cの時間軸で分けていくんですけれども、この放射線については、あえて私は時間軸に分ける必要はないんじゃないかなと。これは、別に復興・再生過程の段階で必要な技術かもしれないけれども、現場から見たら、とにかく今やってくれという話なんで、ここをあえてやって、いや、この総合科学技術会議としては少し長丁場な議論をやっているんでというような形でやれば、現場に対して少し違和感を感じさせるんじゃないかなという感じがいたしますので、そういった意味で、ここの部分、特に放射線に関わる部分だけは私は時間軸というか、もう全てが緊急だけれども全てがじっくりやらなければいけないという両面を持つんじゃないかなというふうにかねがね思っています。

それから、強いて言うと、先ほどもどなたか言っていましたが、**「目指すべき社会の姿」**と、それから**「政策課題」**と**「重点的な取組」**と、これからいよいよ議論になる**「個別の課題」**がいわばどういう整合性、連結を持ってつながっている、出されているのか。ここは常に頭に入れておかなければいけないかなというふうに思うんです。

現場から見ると、はっきり言って**「目指すべき社会の姿」**なんかどうでもよくて、個別のやつがどうなのかということが一番ポイントなわけですよ。ですから、常にその辺もいわばつながりを見ながら文章というのは書いていかなければいけないかなというふうに思いました。

それで、その中でこの個別のやつをこれから進めていって、こういう**「目指すべき社会の姿」**とか、そんなことを踏まえながら、こういった視点のもとに個別の色々な予算、個別の政策が具体化するわけですが、一番問題なのは、常にそれが基本的な考え方、あるいは先ほどありました**「目指すべき社会の姿」**といったものときちんと整合性がとられている話なのかどうかというところのチェックを常に誰がやるかということだと思うんです。

そういった意味で、途中に7ページの視点（2）の二に**「プロジェクトマネジメントが重要である」**ということが書いてありますけれども、これは極めて重要だと思うんです。これは**「自治体のニーズの研究開発の反映」**とか限定的に書いてありますが、全体的にこのプロジェクトマネジメントをどうやってきちんとやっていくのか。場合によっては、途中でどうやって打ち切る覚悟をするとか、そういったことも含めて、このプロジェクトマネジメントというのは、私はここの**「二」**ではなくて、視点の大きなところとしてきちんと打ち出

していただきたいなというふうにちょっと思ったんですけれども。

以上でございます。

○井上座長 今二つご意見が出されて、具体的に今日の主題に関わるものとして、6ページの放射線物質による影響を一言で言うと、このブルーの色からさらに第4の色にするかどうかというご指摘だと思われますが、委員の皆様いかがでしょうか。

それに伴って、これは青枠ではなくて、A・B・C全部に関係するといったような感じの色合いに位置づけるかどうかということだと思いますが、いかがでしょうか。何かご意見。

○多々納委員 僕は事務局案のままでいいと思います。逆に、AとかBとかというものを取り上げていないんだということが分かるという意味です。放射性物質の話について、災害軽減のための技術みたいな話がどこまでこの科学技術で入れられているかという、それは議論されていないので、そこは分かるほうがよいのではないかというのが私の意見です。

以上です。

○井上座長 ほかに何か。

どうぞ。

○松八重委員 遅れて参りまして申しわけございません。

遅れて来たので、話の流れが大分、もしかして私が理解していないのかもしれませんが、この重点的取組の6ページのところ……

○井上座長 ちょっとごめんなさい。今のこの放射性物質のこの論点でほかに何か。

どうぞ。

○田代委員 私は先ほど話したように、放射性物質ということに関しては、別個に分けたという観点にしたほうがいいと思います。こういう地震・津波、放射性物質の影響という三つを並べて同じ枠組みで整理するのではないほうが私は分かりやすいのではないかな。皆さんが分かりやすいのではないかなと思うんです。ただ、どこまで取り組むかというのは、先ほどおっしゃられている原子力の話も別にあるんだと言われていますけれども、この三つを並べるというのは私にとってちょっと違和感があります。

○井上座長 ただ、これはこういう分け方等は、前年度からの踏襲で今年度の進捗状況、復興等の進展状況等に応じて中身を妥当なものに、より適切なものに変えていくという基本姿勢で進めさせていただいているということです。放射性物質については、違う委員会でも検討されており、新たに項目を加える、あるいはこれだけでよいといったようなことも、これまた大きな問題になります。この範疇内で今田代委員が考えておられることをできるだけこの中に組み

込んでいただけるような方向でできれば進めさせていただければと思います。

○奥村委員 ちょっといいですか。

○井上座長 去年それを作っていただいたものの……

○奥村委員 そういうことではないんですけれども。

○井上座長 そうですか。ごめんなさい。

○奥村委員 2点ご指摘あったと思いますが、放射線の影響を別枠にということですね。何か並びがおかしいのではないかとということですが、自然災害と自然災害でない事柄が入っていると。ただし、昨年アクションプランの表は被災現地の人から見てわかり易いように、どういう課題を取り扱うのかを一元的に示すことを主眼に置いています。ですから、確かに自然災害と放射能の問題は原因も対策も違うというのは分かりますけれども、しかし、現地の人から見ると、同じように課題として早く取り除いてほしいという趣旨で、これらを一緒に記述しています。

それから、2点目の緊急性のタイミング、時間軸の話について。例えば机上ファイルの中の参考資料3の13ページをご覧になっていただきますと、これが今年度の重点的取組のもとに登録されている個別施策一覧になります。個別施策の階層で事の緊急性を、要するにこの放射線についての影響はできるだけ可及的速やかに取り除くようにやってほしいということでご覧になっていただくと分かりますように、2年以内に答えを出すようなことをとにかくやっていたきたいという個別施策のところで緊急性について府省のご協力も得ております。ですから、このカラーで分けるのではなくて、具体的施策で緊急解決の方針を明示するほうが被災地の方には通じるのではないかと。ただし、こうした取組自体がどこまで現地の方がご存じかという、これにはさらに努力すべき別の問題があるかと思います。以上のような組み立てで去年はさせていただいております。ご参考までに。

○井上座長 どうも有り難うございます。

○田代委員 というか、例えばこの政策課題とか選定の視点とか、こういうのに、地震とか津波の話は非常に馴染んでいくんですけども、放射性物質の話は全てに結びつくかというところがちょっと違和感があるので、今おっしゃられたものすごく緊急性があるということだけで何か括り出すという形にしたほうがいいような気がします。この政策課題の各項目は自然災害が意識されているような気がするんですよね。私は放射能物質をやるなというんではないんです。視点とか枠組みをより絞らないと取り組み方が非常に難しくなるんではないかなと思うんですけれども、いかがですか。

○奥村委員 6ページのところでご覧になっていただくと分かりますように、「健康を、災害から守る」、あるいはこの四つの政策課題が左に並んでいますけれども、こういう視点からでもそれぞれ具体的に取り組まないといけない取組事例が青の小さな字で書いてあります。緊急性というのはさっき申し上げたように個別課題のところで担保するというようにしたわけです。政策課題をどういうふうに変えるのか——具体的なご提案が何かあれば、むしろお伺いしたい。基本的な課題で「健康を守る」ということ、「仕事を、守る、創る」、それから「居住地域を、守る、造る」と。それから、あと物流の課題ですね。これらの政策課題は地震、津波それに放射能の影響の全部に関係しています。政策課題の立て方に別のご提案があれば事務局のほうで一緒に検討させていただきたいと思いますが。

○中鉢委員 A・B・Cという目があって、イ・ロ・ハという科がある、分類学としては美しいのかもしれませんが。確かに今、田代委員がおっしゃるように、放射線の問題について考えると、A・B・CのC分類のイ・ロ・ハのハだというところに追いやっているのかどうかということについては、重要性和緊急性があって、もちろん拡大性みたいなものもあると思いますが、私自身も何となく違和感があります。

6ページの表ですが、地震とか津波とか放射性物質というのは対象でしかなく、赤、青、緑の色分けが意味するところが何なのか、今すぐのものなのかビフォー、アフターなのか。満遍なくやれと言っているのか。あるいは、どこかにフォーカスを合わせると言っているメッセージなのか。分類のためでしかなく見えます。これが緊急性や重要性、普遍性というものに対して、何らの視点を与えていないのではないかという感じがします。

ですから、田代委員のご発言にかなり近いのですが、放射性物質の問題を片隅のC目のハ科という目科に追いやっているのだろうかという違和感があります。

それからもう一つ、赤で書こうが青で書こうが、それはどちらでもよくて。

○奥村委員 そのとおり。

○中鉢委員 どちらでもよくて、放射性物質に関することについて、この協議会では何に取り組むんだということを明確に出すことが大事だろうと。健康への影響について取り組むのかどうか。それから、除染技術やその結果を通知・伝達して風評被害をいかに防ぐか。先ほどの佐々木委員のお話にもつながることだと思います。二次災害みたいなものもできていることも事実ですよ。ですから、たとえば、放射線の中で健康への影響と除染技術と例えば通知・伝達手法というものをやるという観点で改めて表を見てみますとその伝達の方法のことはよく書いてありますが、健康への影響についてはここでは見えないですねと。健康への影響そのもの

のテーマがないですね、これ。

○奥村委員 あります。

○中鉢委員 影響そのものを調べることも含んでいると。

○奥村委員 ええ、もちろんやりますよ。

○中鉢委員 健康への影響ではなくて、伝達や不安の軽減しか書かれていないように見えます。

○奥村委員 いや、健康への影響を調査するわけです。

○中鉢委員 「影響に対する住民の不安を軽減する」と書いています。不安を軽減することと健康の影響をきちんとアカデミックに調べるということは違うと思います。健康への影響についてはこの協議会で取り組むんだという、このレベルをしっかりと確認することが重要で、そのあとで個別具体的に何をやるかというもっと細かいことを詰めていくべきではないかと思います。

ちょっと話が長くなって申し訳ありません。もう一つ、イとロのところは、結局のところは耐震の研究であり、それから耐火、あるいは防振、防火、防潮の技術がメインになるので、大括りの区分けと言う点では、区別する必要がないのではないかと思います。

情報のところでも、事前の情報と事後の情報と分類できるし、その情報の中身もコンテンツと伝達の仕方という二つがあるのではないかと。この協議会の中でここに重点的にということをししっかりと確認することが大事で、A・B・C、イ・ロ・ハ分類に振り回され過ぎてはいけないのではないかという感じがします。

○奥村委員 そのとおりですよ。この色分けは、これで課題や取り組みの重要度を示しているわけではないわけです。今回の大震災があったときに、これを将来へ向けての科学技術という断面でとらえるときに、時間軸を意識した課題の整理への視点が必要であるわけで、そのために準備された、いわば検討の整理用と考えていただいたほうが良いと思います。事務局、その解釈でよろしいですね。

○事務局（加藤） はい。

○奥村委員 ですから、そういう意味でやや誤解を与えたところがあるのかなと思いますけれども、この色分けは重要度を示すものではない。

ご指摘のように、むしろこれからの議論なのかもしれませんけれども、①から二十何がしかの重点的取組、これがまさに重要な検討課題なのです。

○井上座長 二つに分けて実際に議論を進めようということでしたが、ただ、6 ページ目の重点的取組というのは、本当は資料 2－2－2 で次の議題、もう次の議題にもかなり踏み込んで

しまっているといえます。ここではこういう時間的軸でないと駄目だという取り上げ方だとか、そういう時間的軸ではなしに重要な項目が抜けているかどうかという、そういう視点が最初の議論では重要だったととらえています。

今までのご議論をお伺いして、大体取組の仕方だとか、そのあたりについての意見はございましたが、項目自体の新たなものについては二、三の意見に留まっています。それらの意見に関しましては、この中に組み込んで具体的な重点的取組として議論いたします。その前提となる青枠の中での色分けの違い等についてはまた検討させていただきます。項目においては一応これで進めさせていただくということでご理解いただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

<異議なし>

すみません。

本日は残り時間がわずかになっております。司会の不手際等もございましたが、非常に重要な事柄ですし、時間をとり議論していただきました。

ここで、本日のもう一つの議題である、資料2-2-2に基づいて、個々の重点的取組についてご意見をいただければと思います。

ただ今から15分ほど議論いただきますが、19時以降皆様方は次の予定もあることだと思いますし、また本日の欠席の方もおられ、そういう方からもご意見を頂くということで、事務局のほうから事前に、来週の火曜日までにメールで事務局のほうに、個々の重点的取組についてのご意見はいただければということになっておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、まだ時間がございますので、資料2-2-2についてご意見いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○今村委員 細かいことかと思うんですが、ちょうどぼっかり空いているところがございますので、それは2-2-2の3と4ページの重点的取組の③と④になります。

③というのは、伝達をして住民の方に避難するように促すというところで止まっています。④は、その後、救命ということで、外部から助けようということでございますけれども、避難行動しようと思っても、実は避難できない体制があるとか、また一人一人の命をいかに今回のような巨大津波に対して守るのかということも技術的に今後検討が必要ではないかということで、③のところなんですけど促進で止まるのではなくて、避難の例えば確保とか。その確保というのは、中身は避難ビルとか、新しいビルの設置、タワーとか。また、昨日の報道もあったんですけども、救命ボートのような一人一人の大津波が来ても守るような、このあたりはぜ

ひ加えていただければと思います。それによって災害からまず命を守るところが明確になるのではないかなと思います。

○井上座長 どうも有り難うございます。ほかには何かご意見はございますでしょうか。

どうぞ。

○松八重委員 先ほどの議論の中で加えるべきなのか、それとも今の議論の中で言うべきなのかちょっと迷うところなんですけれども、いただいた2－2－2ですと、項目が23までになっておりまして、24のところの「被災地である東北が故に可能な」とかという「発信可能な取組」というやつがここの中で抜け落ちているのは、私のこれは落丁というわけではないですね。

○井上座長 そうではありません。これはこの項目として意見をいただきたいということです。

○松八重委員 そうですね。それで、重点的な取組として、これがどこに入るのか分らないのですが、例えばサプライチェーンの中でどこが——「強靱な国」というふうなところの多分「強靱な」というところに入ると思うんですけれども、震災ですとか津波ですとか、その後に各事業所がいかに早く復興を行うのかというのは、サプライチェーンの中でどこがクリティカルなノードになっているのかという気づきが必要だと思うんです。その気づきを事前に行わせるためには、恐らく事業継続計画ですとか、そういったものを行っておく必要があると思うんですけれども、ある程度体力のある企業さんとかでしたら、そういったものはもう既に行っているんだというふうなことがあるのかもしれませんが、このところは国と民間の役割分担を考慮した上で、国が主導して実施する必要があるかもしれないし、あるいは民間の積極的な参画や投資を誘発する必要がある部分なのかなというふうに考えたりします。

そういった項目というのがこの中で、要は気づきですね。そのネットワークの中のどこがノードになっているのかという気づきと、その代替ルートの確保、あるいは備蓄の確保というものをどこで行うのかというのがこの重点的な取組の中で加えなくていいのかなというのは、ちょっと感じております。

○井上座長 それは、今24の立場でご意見をいただいたのでしょうか、「レジリエント」な社会——あれは何番でしたか。強靱……18でしたか。17でしたか。ただ今は産業、企業の立場のご指摘ですね。

○松八重委員 そうです。

○井上座長 これは、インフラ的なものとちょっと違いますね。だから、24のご意見をいただいたと。東北地方特有の。震災を受けた地域の。そういう解釈でよろしいですか。

○松八重委員 いや、それが24の中に入っていると考えていいのか。それとも産業構造の中で考えるのだとすると、恐らく6、7、8のあたりに入るのではないかなというふうに思うんですけれども。6、7、8ですと、そういうふうな取組は何となくこの中には抜けるのではないかなというふうに感じていたので、今のような発言をさせていただきました。

○井上座長 今ご意見いただきました。どこに入れるかは、また相談させていただきたいと思います。

ほかに何かご意見。

○中鉢委員 今のご発言に関連して。BCPを考えながら企業はオペレーションを行なっています。特に資材的な見地からやっています。インフラが絶たれた場合、一企業では対応できません。したがって、このような場合は国と連携していかなければいけない問題ですが、そこにアカデミックといいますか、科学技術イノベーションという視点が必要かどうかはよく考えるべきだと思います。自衛のために既に企業がやっています。足りないところを国なり公的機関が補っていくという形で進めることができるのではないかと思います。戦略協議会で取り上げ、ある大学が研究するということに対して、少し違和感があります。

ですから、国がやるべきものなのか、今言ったように企業がやるべきことなのか、何もかも網羅するのではなく、その内容によって優先度を決めたほうがいいのではないかと思います。

また、24ですが。シーズ型というか、東北から発信できるイノベーション、起業ということは簡単ですが、それは一体何だと。この課題については、東北史というものが始まって以来ずっと考えられていると思います。私自身も東北の生まれで、小学生、中学生のころに東北で何か産業をとっているのを考えたりもしましたが、なかなか解は出てこなく、解がないからこそ今の格差というのが出ているわけですから、今地震を機に東北特有の産業がもっと出てくるとは残念ながら思えません。

○奥村委員 思えない。

○中鉢委員 しかし、私どもの会社も東北に多くの事業所を持っています。事業所がダメージを受けて、リスタートするときにイノベーションが必要です。このときに力を貸して欲しいと。ここです。ですから、東北からの発信と言って、またもとに戻って、東北の地政学から考え直しても、期待する成果というのはなかなか出にくいのではないかと思います。

ですから、私も含めてですが、委員の皆さんが現場の声をどの程度つかんで、現場の声に対してどれだけの支援ができるかということが、まず基本の「き」ではないかと思います。

ですから、たとえば、地域密着型の事業をやっていた人の、「もう一回やりたいんだけれど

も、こういうイノベーションが欲しいんだ」という声、このネタが非常に重要だと思います。

それから、インフラの整備、スマート何がしたいなものをやるにしても、ある自治体が手を挙げてやらないことには、やはり机上の空論になってしまいます。押し並べてやるのではなく、また、シーズ型の、ここに何かがあるからこれを使ってということでもなく、受け手としてしっかり手を握って、他の地域がうらやむようなトップランナー的なタイプの復興というものが個人的には望ましいのではないかと考えています。ぜひ現場のニーズを、もし時間があるようでしたら、ニーズの収集も必要ではないかと感じます。

○井上座長 どうも有り難うございます。

どうぞ。

○多々納委員 今の点に関してご意見を一つだけ申し上げたいんですが、各個別の企業の話はそういうことかもしれませんが、ただ、日本の中で確実にやれていなくて重要だと思っているのは、クリティカルインフラストラクチャのリストアップ。あるいは社会の中でどの部分が弱いのかということについての共有知識の形成。このあたりの部分というのは、まだきちんとできていないので、そのためにウイークポイントすら分かっていない。それが災害のときに顕在化した。今調べなければいけないところだと思います。

それが、ではここの中で仕事を守る。確かに東北の復興という観点からはそれほど重要ではないかもしれませんが、強い日本を造るという観点から見たときに、例えば東南海・南海地震で、あるいは首都直下でもそうでしょうけれども、石油コンビナート等が幾つか影響を受ける。それがどういうふうな影響をさらにもたらすかというようなところの連鎖的な議論というような話というのは、やはり本当は見ておく必要があるものではないかなと思います。したがって、技術開発にどうつながるかというところはもちろんあるとは思いますが、先ほどのご意見の中でBCPはそうだという話はあったんですけども、クリティカルインフラストラクチャ等についての問題のどちらかというところ——は、ここの中でも取り上げられるべきものではないかなと私は思います。

○井上座長 ほかにご意見等ございますでしょうか。

どうぞ。

○宮原委員 15ページの⑮に関して。地域を守るバックアップ機能の確保というところなんですけれども、今回のこの重点の取組に関しては、対象が被災地中心になっているんですが、その一方で被災しなかった地域の位置づけ、それから役割といいますか、そういったものを一度整理してみる必要があるのではないかと思います。

先ほどもおっしゃっていたように、今後地域を変えて大きな災害があったときに、もしかすると、東北がバックアップ機能になるかもしれないし、色々な形でそれぞれの地域が有事には色々な役割を担わなければいけないといったところのある程度のシミュレーションといいますか、可能性、そういったものも研究をしていきながら、先ほど言いました「強靱な国造り」というところに入っていくと思うんですけれども、そういった被災しなかった地域に対する研究といいますか、可能性の研究というのは必要ではないかなと思いました。

○井上座長 今のご指摘は非常に重要ですが、これが科学技術に限定したときに組織・体制とか政治的な側面の問題が非常に重要だと思うんですよね。そのあたりの問題があって、前回もそういう意見が出たときに、これは総合科学技術に関する会議の場であり、人文社会、これを除外するということでは決してないんですが、その点が気になります。ただ、意見として今承りましたので、また検討させていただきます。

ほかに。

○田代委員 今のお話にも関連しますが、この一つ一つのテーマに「強靱性」に関わる技術というんですか、「強靱さ」を作っていくんだという意味の具体性をもう少し入れていくと分かりやすくなっていくんじゃないか。それから、技術というものが見えてくるんじゃないかなと。それから、今まで足りなかった、さっきちょっと言われました教訓を活かすとか、そういうことが入ってくるんじゃないかなという気がするんですけれども。

○奥村委員 ご指摘のとおりですよ。それで、事務局も随分悩んでいまして、要するにいい表現をどういうふうに入れるかということです。必要なのは具体案です。私も事務局をなかなか助けてあげられないので、忸怩たるものを感じています。ですから、具体的ないいご提案があれば、後ほどでも事務局へぜひご連絡いただければ十分検討すると思います。

○田代委員 「強靱さ」というのは、どういうことを目指すとかということを入れると分かりやすくなりませんか。例えば……

○井上座長 定義しているところがあつたと思われます。確かどこかに。どこで読んだか分かりませんが。「レジリエント」というので。

○奥村委員 「強靱」というのはここに入っています。「目指すべき社会」の欄です。

○事務局（加藤） 2ページの右下に書いている矢印の中に書いているんですけれども。

○田代委員 それは分かっているんですけれども、23テーマの一つ一つの中でこの部分が「強靱さ」というところだというような感じが少し——この文章の中のここが今までと違う強靱さをここに目指すんだとか、そういうようなことが出てくるとちょっと分かりやすくなってくる

んではないかと思ったんですけれども。

○中鉢委員 これを見ますと、中身が多少重複している部分があるのではないかと。細かなテーマの羅列になっている感じがします。ですから、重複のところ、事務局でもし指摘できるのであれば、もう少し中を分類していただきたいと思います。分類した結果がこれですということであれば、それはそうなのかもしれませんが、どうも気になるところが幾つかあります。わざわざこのように別テーマで細分類する必要があるのだろうかという感じがいたしましたので、中身のところをぜひもう少し踏み込んで確認したほうがいいのではないかなという感じがします。

それから、今、24のテーマが候補として上がっています。24を多いとみるか、少ないとみるかはその中身によると思いますが、できるだけ重複を避けることと、規模感のあるアクションプランにしたほうがいいと思います。細かく分類したことによって少額の予算のテーマの羅列になるよりも、規模感、迫力があって、迫力というか、分かりやすいもの、これをやるんだぞと。細かくしたために迫力を欠くということもありますので、ぜひその辺の検討も事務局のほうで次回までに詰めておいていただいたほうがいいかもしれません。

○井上座長 予定時間をオーバーしてしまいまして申しわけございません。

この資料2-2-2は非常に重要ですので、先ほど申し上げましたが火曜日までに——火曜日、これは終日、夜中までいいということで、ご意見をいただければと思います。この意見についてのまとめ方等はまた次回、あるいはメール等で次回の直前までにご意見をいただく機会があるかと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、議事3はその他とありますが、事務局から何かございますでしょうか。

○事務局（加藤） 簡単な事務連絡でございます。

資料2-3-2の中に、この間皆さん方にお伺いして、今後の予定を入れさせてもらっていますので、念のため確認いただければと思います。

あと座長からお話しありましたように、後半のご議論、26日の火曜日、終日という話は、できればお日様照っているうちにいただければ、その晩作業できますので。もし、時間、夜になっていただけるようであれば、後から送るからねと言言っていただければ、また、その旨準備しておりますので、ご意見いただきますように、事務局のわがままですけれども、次回まで余り日がありませんので短期間で恐縮ですけれども、よろしくお願いいたします。有り難うございました。

○井上座長 では、これで第2回目会合を終わります。

どうも有り難うございました。

○事務局（加藤） どうも本日、遅い時間まで有り難うございました。

午後 7 時 0 5 分 閉会